

記載例 1

退職による一括徴収の場合

※「一括徴収」とは、退職等の際に退職後の残税額を事業所でまとめて一度に徴収する方法です。

給与支払報告
特別徴収

にかかる給与所得者異動届出書 (提出用)

給与支払報告 特別徴収		市町村 処理欄		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度	
××年 11月 1日 嘉島町長様		氏名 (名称) ○○株式会社 (印)		指定番号 9876543			
給与支払者 (特別徴収義務者)		所在地 ○○郡○○町○○番地		宛名番号 34567			
給与所得者 フリガナ カシマ マチコ		個人番号 又は法人番号		担当者 課 ○○課 氏名 ○○○○ 電話 (096) 237-0000		1月1日から退職時までの 給与支払額 (賞与を含む) 円 4,210,000 控除社会保険料額 円 456.700 退職手当の支払額 (支払予定額) 円 24,500,000 勤続年数 22年3月	
氏名 嘉島町子 (旧姓)		(ア) 特別徴収税額 (年税額) 円 120,000	(イ) 徴収済額 円 60,000	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 円 60,000	異動 年月日 ××.10.30		異動の事由 ① 退職 ② 退職 ③ 退職 ④ 退職 ⑤ 長期欠勤 ⑥ 死亡 ⑦ その他
個人番号		異動後の未徴収税額 の徴収		1. 特別徴収継続 (給料差引継続) 2. 一括徴収 (残額一括給料引) 3. 普通徴収 (残額個人請求)			
旧住所 (××年1月1日現在) 嘉島町大字上島530番地		6月から11月まで		1. 特別徴収継続 (給料差引継続) 2. 一括徴収 (残額一括給料引) 3. 普通徴収 (残額個人請求)			
現住所 (給与の支払を受けなくなった後の住所) 同上		円 60,000		1. 特別徴収継続 (給料差引継続) 2. 一括徴収 (残額一括給料引) 3. 普通徴収 (残額個人請求)			

○宛名番号の欄には特別徴収税額通知書に記載された宛名番号をご記入ください。
○退職の場合、退職した年の1月1日から退職時までの給料・賞与(総支給額)、
控除社会保険料を必ずご記入ください。

◎退職等による未徴収税額の一括徴収について次の欄に記載してください。(1/1~4/30の退職については一括徴収が義務づけられています。)

○一括徴収する場合

○一括徴収しない場合

一括徴収予定年月日	徴収予定額	納入予定年月日	異動者印
××年11月15日	60,000円	××年12月10日	(嘉島)

理由
1. 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、一括徴収の希望がないため。 2. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、未徴収税額(上記(ウ)の額)を超える給与、退職金などの支払いがないため。 3. 死亡による退職であるため。 4. その他、理由()

◎転勤 新しい勤務先へは月割額 円 月分 から納入するよう連絡済です。

転勤先 (特別徴収義務者)	フリガナ	郵便番号	特別徴収義務者 指定番号	新規	
	所在地	-	転勤先の 担当者	課	
	フリガナ			氏名	
	名称			電話	() -

○新規の場合は
をつけてください。

◎連絡事項・要望等がございましたらご記入ください。